

社会福祉法人芳香稚草園
平成 29 年度 芳香稚草園事業計画

1. 保育理念

仏教保育を基調とし、おもいやりのこころ、感謝のこころを育み、地域社会とともによりよい方向へ慢心する。

この保育理念をもとに、日々の保育はもちろんの事、地域社会や地域福祉に貢献するという当法人の存在意義を明確にしながら、地域の方々へのサービス向上と地域に信頼して頂ける社会福祉法人芳香稚草園を目指す。

2. 保育方針

「生命尊重の保育」を具現化するために、下記の保育方針を掲げている。

- 正しきを観て、絶えず進む保育
- 良き社会人を作る保育
- 基本的な生活習慣・自立心・創造力・思考力・協調性を育む

3. 保育目標

「もっと 素直になれたらいいな もっと 感謝ができたらいいな」

素直な心から思いやりが生まれます。お互いが尊重しあえば感謝も生まれます。「思いやり」と「感謝」の気持ちが持てる心の育ちを幼児期から育むことを重点におきながら、保育実践を展開する。

4. 事業方針

法人の基本理念、事業基本方針、運営実績を事業計画の基本として、地域の特徴や、保護者の様々な就労形態などニーズを踏まえ、乳児や、延長保育等の特別保育を展開、保育内容の向上を図り、心身ともに健全な乳幼児の用語と教育の場として健やかな育成を行う。

また、地域の子育て力の向上に貢献する場として、必要専門機関との連携を図り、保育園内での連携など組織力の強化にも努めています。事業計画の方針に従い、極めて細やかな保育を実現する。すべての事業を子育て支援を基本とした原則により、成長発達の連続した視点により保育課程を作成する。

そして、職員の資質向上にも努め、就業規則、管理規程の定めるところにより職員の処遇を図る。

(1) 保育の充実

- ・前年度見直した各領域の保育内容を実践し、その年齢に必要な経験を評価する。
- ・子どもへの言葉かけを見直し、子どもを尊重する保育とは何かを考えた実践を行う。
- ・保育環境を考え、事故防止に努める。

(2) 保護者への支援

- ・多忙や様々な困難を抱える保護者に寄り添い、必要に応じて保育時間などの相談に乗り、保護者が望む親子関係が実現できるよう応援する。
- ・子どもの園での姿をこまめに伝え、親切で温かな日常的なやり取りの中で信頼関係をしっかりと結び、対等な関係の中で共に子どもの成長を共有する。
- ・発達支援・育児不安などしっかりとした支援の必要な家庭は園外の関係機関とも連携し、親子の幸福のための働きをする。

(3) 地域交流事業

- ・地域の老人施設福祉施設との連携を図り、世代間の交流等を図る。地域のお祭り等にもできる限り参加し、協調性を育む。
- ・幼保小の連絡強化に努め、一人一人の育ちの連携を図る。
- ・世代間交流を通して命の大切さと、感謝の気持ちを共有できる社会の構築を図る。
- ・社会福祉事業に見える化を図るため、月1回の地域通信を地域、学校関係、交番等に向けて発信する。

(4) 次世代を担う職員育成

- ・法人研修体系に沿った現任職員への人材育成体制の充実を図る。
- ・園全体に保育力の向上が結びつくよう、園内研修で従来の保育の再評価を行うとともに、保育概論や、実践的な保育技術の研修にも派遣し、日常の保育を豊かにできるよう、全職員に研修の機会を与えていく。

5. 運営

(1) 職員配置

常勤職員 26名 園長 (1) 施設長 (1) 主任保育士及び保育士 (18) 看護師 (2)
栄養士 (2) 調理員 (1)
事務 (1)

非常勤職員 11名 保育士 (3) 看護師 (1) 地域子育て支援員 (4) 指導員補助 (2) 補助員 (1)
育休中職員 1名

(2) 児童定員 120名

(3) 開所時間

	通常保育時間	延長保育時間
標準時間保育	7:15～18:15	18:15～19:15
短時間保育	8:30～16:30	16:30～19:15

6. 各部署の運営方針

○未満児グループ

0歳児は個別のペースを大切にされた保育を考えていく。1, 2歳児も今年度のクラスの子どもの発達や、月齢構成に応じた生活や、カリキュラムの作成を行い、健康なからだと安定した豊かな情緒育てる。

○以上児グループ

年間計画の中で活動や行事の目的を持って実施し、活動の評価を行いながら子どもたちの成長や満足感を引き出し、安全で楽しい保育園生活が営めるよう工夫する。

【年間行事計画】

月	子ども	保護者
4	入園式 幼年消防呼びかけ (4・5歳児)	入園式 保護者役員会
5	子どもの日大会 園の花まつり 地区の花まつり (5歳児) 上野動物園 (5歳児)	園の花まつり (5歳児祖父母) 地区の花まつり (5歳児)
6	親子バス旅行 (4・5歳児) 年長児交流会 (5歳児) 青葉まつり 保育参観 (3歳児) プール開き	親子バス旅行 (4・5歳児) 青葉まつり (4歳児祖父母) 保育参観 (3歳児)
7	七夕まつり 保育参観 (0・1歳児)	保育参観 (0・1歳児) 保護者役員会
8	栃尾まつりオープニング 太鼓演奏 栃尾まつり民謡流しに有志による参加	栃尾まつりオープニング 栃尾まつり民謡流しに有志による参加 保護者向け運動会レッスン日
9	大運動会 保育参観 (4歳児)	大運動会 保育参観 (4歳児)

10	遠足 作品展 保育参観（2歳児）	作品展 保育参観（2歳児）
11	親子劇場	親子劇場
12	みほとけまつり（生活発表会） クリスマス会	みほとけまつり（生活発表会）
1	卒園写真撮影 保育参観（5歳児） もちつき大会	保育参観（5歳児）
2	団子作り 節分・涅槃会 お別れバザー 1日入園	団子作り 1日入園 保護者役員会
3	お別れひな祭り会 卒園式	事前説明会 卒園式

○気になる子検証部

発達や成長の中で気になることのある子ども達について会議で検討し、サポートへつなげていく。

○給食、食育指導部

- ・安全安心の食材の調達と衛生管理、新メニュー・手作りおやつのかさ案
- ・アレルギー除去食・代替食の実施。医師の指示書の下、保護者と話し合いながら除去を行い、保育・看護師と連携を行って誤食の防止に努める。
- ・食育は給食グループが取りまとめ、保育と連携し、子どもの五感を使った食育計画を策定
- ・子どもの状況に即し、家庭と保育士の要請に応じた離乳食の提供を行う。
- ・給食ソフトによる正確なカロリー計算で栄養管理を行う。
- ・保護者への情報提供として、きゅうしょくだよりの発行、ブログの発信

○保健衛生部

- ・身体計測 月1回
- ・内科健診 年2回
- ・歯科検診 年2回
- ・保健だより発行 季節毎及び臨時号
- ・職員健康診断
- ・職員検便 全職員4、10月 給食・0歳児担当月2回 2歳児担当月1回

- ・職員インフルエンザ予防接種
- ・以上児クラスに対しての保健指導 看護師による手洗い指導・歯科衛生士により歯みがき指導

○防火・防犯部

- ・防災避難訓練 月1回
- ・不審者訓練
- ・ヒヤリハットの集計、分析、解決策考案
- ・防災備品の点検

【会議】

- | | | |
|---------------|------|------------------------------|
| ①職員会議 | 月1回 | 定例会議（園長指導事項、各行事計画、グループ会議報告） |
| ②部署会議 | 隔月1回 | （ケース会議、ヒヤリハット会議、保健衛生会議、給食会議） |
| ③保育部会議 | 月1回 | （未満児グループ会議、以上児グループ会議） |
| ④グループ長会議 | 隔月1回 | （各運営部報告、改善事項検討） |
| ⑤主査会議 | 随時 | |
| ⑥主査補会議 | 随時 | |
| ⑦経営人事管理運営部会議 | 随時 | |
| ⑧法人内部門長・保育部会議 | 随時 | |

7. 人材育成

- ・法人全体で園内研修に取り組み、職員の資質向上を図る。
- ・キャリアパス制度(人事考課制度)」を導入予定として、更なる細やかな人材育成を主体として、人事制度を新たにスタートさせ、職員の資質向上はもちろん、モチベーションの向上という心への働きかけという視点を導入し、職員間で共に「成長」していく事を趣旨として、人材育成に向けての安定した運営に向けて準備を行う。
- ・職員の労働衛生安全上、メンタルヘルスの向上は事故防止とも直結するため、管理・調整を行い、ワークライフバランスを保つ。

7. 苦情解決第三者委員会

保護者の子育て支援と子どもの健全育成を目指し、更なる資質向上するために保護者のご意見・要望（苦情を含める）申し出窓口（受付担当者）を設置し、意見・要望に対して相談解決責任者が第三者委員の助言の元、適切に対応する体制を整える。

8. 第三者評価

平成27年度に第三者評価を受審した結果を公表するとともに、改善に向けて具体的に取り組む。